

みんなの環境

第 45 号 2019 年 10 月 15 日

編集/発行 あつぎ環境市民の会
<http://atsugikankyo.g3.xrea.com/>

みんなで考えよう これからの農業のこと

*後藤祐一

種子法条例の制定を

2018 年 4 月の種子法廃止の直後、私は種子法復活法案を立案し、他の野党と調整のうえ 4 月中に法案を提出、筆頭提出者として衆議院農林水産委員会で答弁にも立ちました。ただ、残念ながら与党が反対する復活法案を通すことはできず継続審議の状態になっています。野党が政権を取れば種子法復活は確実ですが、安倍政権のうちの種子法復活は難しいかもしれません。

そこで当面は、種子法と同じ義務を都道府県に負わせる都道府県条例を制定することが現実的な選択肢となります。2019 年 9 月 27 日現在、北海道、山形県、埼玉県、新潟県、富山県、福井県、長野県、岐阜県、兵庫県、鳥取県、宮崎県の 11 道県で既に条例を制定済みで、宮城県、栃木県が 9 月議会に上程中とのこと。また、熊本県では 9 月 25 日に条例案のパブリックコメントを開始し、滋賀県では 2 月に条例制定を明言しています。神奈川県議会でも、我々側からは条例制定を働きかけていますが、先方は消極的です。



種苗法による自家増殖禁止

種子法廃止に続いて、日本の農業を守る上での脅威となりかねないのが種苗（しゅびょう）法の問題です。種苗法とは品種開発を促すため育成者（企業など）の権利を保護する法律で、農林水産省が指定した種類の野菜や果物については、育成者が品種登録すると、自家増殖、つまり農家が自らの収穫物の一部を次の作付け用の種苗として使用することが原則禁止されます。近年その指定がどんどん進み、オクラ、キャベツ、キュウリ、大根、トマト、ナス、ニンジン、ホウレンソウなど、どこでも育てている野菜が 356 種類も既に指定されています。伝統的に利用されてきた在来種や家庭菜園など出荷しない場合の自家増殖は制限されませんが、それ以外の自家増殖は禁止され、種は買わなければならない、日本の農業は外国の種子メーカーへの依存を深めていくこととなります。

除草剤ラウンドアップの発がん性

もう一つ、除草剤「ラウンドアップ」の主成分であるグリホサートに発がん性が指摘されている問題があります。私を含む国会議員 28 名の毛髪をフランスの分析機関で分析した結果、グリホサート又はその分解生成物である AMPA が 19 名（私を含む）から検出されました。米国では発がん性が認められ被害者が勝訴したケースも出てきており、欧州でも規制の動きが広がっており、我が国でも規制強化を検討すべきです。

*（ごとう・ゆういち あつぎ環境市民の会 衆議院議員 厚木市寿町在住）

建設準備整い 本格的に事業スタート

あつぎ市民発電所 第1回総会&記念講演会

*遠藤睦子



2019年8月31日、あつぎ市民発電所第1回総会を厚木市文化会館集会室で開きました。参加者は厚木市内はじめ県内各地や都内からも、会員や賛同者80名で会場いっぱいになりました。

脱原発と地球温暖化防止をめざして市民の手で再生可能エネルギー発電を創り出そうと「一般社団法人あつぎ市民発電所」を設立して1年、会員は100名を超え財政基盤充実と設備建設のための資金も集まりました。第1号機発電所を飯山の農地にソーラーシェアリング＝営農型太陽光発電の形で設置するための各種許認可手続きが完了し、今秋の作物収穫後に建設する準備が整いました。厚木市の再生可能エネルギー普及政策の一環として、ソーラーシェアリング設備への補助金が今年度創設され、その初適用も受けることが決まりました。多くの方々に支えられていよいよ本格的な事業をスタートさせることができます。

記念講演は市民エネルギーちば株式会社の東光弘さんに「有機農業とソーラーシェアリングの融合による環境型の地域作り」と題して千葉県匝瑳市でのこれまでの実践を語っていただきました。ソーラーシェアリング発案者の長島彬さんの指導のもとその実証と、耕作放棄など厳しい現実を抱える農村を大きく変える壮大な取り組みです。あつぎ市民発電所の思いが5年前の自分たちと重なる、と温かい共感のもとに1号機の設備設計・施工を引き受けていただいています。

ゲストのNPO法人市民電力連絡会理事長の竹村英明さんは、全国での多様な市民による再エネ普及活動の情報共有や課題解決、政策提言の要となっており、あつぎ市民発電所の設立にもアドバイスいただいています。また、小田原でソーラーシェアリング発電を3年前より行っている「かなごてファーム」小山田大和さんには、意欲的に広げている多彩な再エネ普及と地域再生活動の紹介をしていただき、失敗事例の活用も含めて一緒に楽しく活動していこうと激励されました。町田でも昨年「町田市民電力(株)」1号機が生活クラブ館まちだの屋上で太陽光発電が稼働しており持続可能な地域循環社会を目指している、と取締役入澤滋さんより紹介されました。小田急線つながり、という縁もあり今後も心強い連帯ができるでしょう。

参加者からの活発な質問や意見もあり、3時間半に及ぶ市民の期待が盛り込まれた濃厚な集いとなりました。あつぎの地域特性を活かした、あつぎの市民主導の活動をさらに広げていきたいと思えます。

あつぎ市民発電所は常に会員募集中、寄付大歓迎、発電用の農地・建物屋上の借用大募集です。
(お問合せ：あつぎ市民発電所・理事長・遠藤睦子 080-1010-4759)

* (えんどう・むつこ あつぎ環境市民の会 あつぎ市民発電所理事長 厚木市旭町在住)

ネオニコチノイド系農薬と赤トンボ

*井上 允



ナツアカネ (撮影：諏訪部 晶)

近年、田んぼで見かける赤トンボの数が減ってきているように思う。耕作放棄地の拡大や秋の乾田化による産卵場所の減少に加え、1990年代から増えてきた育苗箱施用浸透性農薬いわゆるネオニコチノイド系農薬（イミダクロプリドやフィプロニルなど）の使用による幼虫の死亡率の増大などが多くの研究からわかってきた。愛川町の尾山耕地での長年にわたるトンボ棲息状況調査からも同様の現象が顕著に表れている

ることが諏訪部晶氏（神奈川トンボ調査・保全ネットワーク代表）からも報告されている。

ネオニコチノイド系農薬は、植物の内部に浸透しこれを食した昆虫の神経系に作用して死に至らしめるものでミツバチの大量死の原因物質としても疑われている。水稻だけでなく最近の前日まで薬剤散布ができる便利な農薬として農家に多用されているほか、ゴキブリやコバエなどの殺虫剤としても暮らしの中で使われている。

ヒトと昆虫の神経系の働きは同じであり、胎児から幼児の脳神経の発達段階でこれに暴露すると、発達障害になる可能性があるということも脳神経科学者黒田洋一郎氏らの研究でわかってきた。こどものいる家庭内での殺虫剤をはじめとする化学物質の使用やこの農薬を使って栽培された野菜や果物などの摂取にあたっては注意が必要であり、一方で農産物の授粉を行うミツバチを減らさないことや、赤トンボなど秋の空を彩る昆虫類のためにも農家の配慮が望まれる。

*

来年 2 月にアミューあつぎギャラリーで開催する「第 19 回さがみ自然フォーラム」では、多くの研究者のレポートやインタビューを通じてこの農薬の問題点を浮き彫りにした DVD「赤トンボがない秋」の上映を予定している。ぜひご覧いただきたい。

上映は 2 月 8、9、11 日の 11 時から 12 時 10 分。アミューあつぎ 5 階 502・503 で。

* (いのうえ・まこと あつぎ環境市民の会代表 さがみ自然フォーラム運営委員 厚木市上荻野在住)

□クさんの紙芝居 むらのだがしや



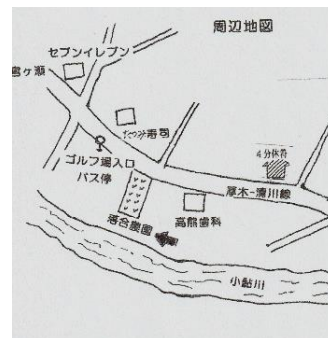
両戸を南へすれば、そこは
おばあちゃんの家、駄菓子屋
です。
ラムネ、ベーゴマ、屏風、
小道具、おはじき、ニッキ、
アメ、瑪瑙、玉あんこ、玉
石けん、出汁、マツナ、塩等
の日用品も少し置いてあ
りました。
大きな村には、よろず屋
さんがありましたが、小や
な集落には、玄米の「節」や縁
側の角を利用した、小さなあ
店がありました。
江戸時代から始まり、半
世紀前位まで結構見かけ
ました。
現在、どこにも目にするこ
ンビニエンスストアの店
先租様は無いかと勝手
に考えています。
進六

櫻井進六（さくらい・しんろく あつぎ環境市民の会 厚木市七沢在住）

あつぎ市民発電所だより



昨年の収穫祭（2018/10）



落合農園周辺地図

【イベント案内】

- 第2回収穫祭 10月26日（土）10時～14時（雨天順延）
場所：第1号機ソーラーシェアリング予定地の落合農園（厚木市飯山 885）
参加費：中学生以上 500円（10月20日までに要参加申込み 080-5091-8844 落合）
- 第1号機通電式：2020年1月11日（土）10：30 現地視察～午後厚木市文化会館集会室
- 中村敦夫さん（脚本・出演）朗読劇「線量計が鳴る」 元・原発技術者のモノローグ
日時・場所：2020年1月19日（日）13：30～15：30 厚木市文化会館小ホール
チケット：前売り 一般2000円，学生・障がい者1000円
（厚木市文化会館、有隣堂厚木店、せいきょうあつぎ診療所、晴れ屋でチケット取り扱い）
（連絡・問い合わせ先：遠藤睦子 080-1010-4759）

お知らせ

- ・定例会：毎月第一木曜日（詳細は事務局までお問い合わせください）
- ・NO₂ 大気汚染調査：12月12(木)-13(金)予定

「あつぎ環境市民の会」入会のご案内

あつぎ環境市民の会では想いを共有する仲間を募集しています。入会ご希望の方は下記あてお問い合わせください。

問い合わせ先：〒243-0122 厚木市森の里3-4-3 鷺谷（さぎたに）方 あつぎ環境市民の会

電子メール：pxa05613@nifty.com ケイタイ：090-7243-9254

会費：年会費1,000円 郵便振替口座：00200-7-132779 加入者名：あつぎ環境市民の会

みんなの環境 第45号 2019年10月15日発行

編集・発行 あつぎ環境市民の会 代表 井上允 / 制作 長岡恂

<http://atsugikankyo.g3.xrea.com/>

事務局 〒243-0122 厚木市森の里3-4-3 鷺谷雅敏方

e-mail：pxa05613@nifty.com ケイタイ：090-7243-9254

郵便振替口座 00200-7-132779（年会費 1000円）

（C）あつぎ環境市民の会 2019